

第四八回

葉山町農産物  
品評会結果発表

各賞受賞者と受賞品目

(敬称略)

神奈川県知事賞

荒井曾二郎(白菜)

葉山町長賞

永津 幸江(梅干)

よこすか葉山農業協同組合

組合長賞

福本 辰男(ほうれん草)

神奈川県横須賀三浦地域県

政総合センター所長賞

矢嶋さとの(夏みかん)

葉山町議会議長賞

石井 壽榮(里芋)

葉山町農業委員会会長賞

鈴木 勉(ジャガイモ)

三浦半島農業改良推進協議

会会長賞

鈴木 恵子(切干大根)

三浦半島地域野菜協議会

会長賞

戸塚 英寿(小松菜)

神奈川県園芸協会会長賞

山田 洋一(甘夏)

葉山町朝市農産物加工振興

会会長賞

三留 宏子(大根)

問合せ 産業振興課

内線☎三七三

平成十七年度

葉山町非核平和標語コンクール優秀作品

非核平和事業の推進のため標語を募集したところ、一二人・二八人の作品の応募がありました。選考委員会で厳正に審査した結果、次の作品が選ばれました(敬称略、学校・学年については、応募時(平成十七年七月)のものです)。

金賞

「核NO!」と声をあげよう

葉山から  
塚田 七菜(葉山中三年)

銀賞

今すぐに 笑顔の対話と核放棄

鳥頭尾拓磨(葉山中三年)

銅賞

非核の輪 作って守ろう 平和の輪

佐藤 修平(葉山中三年)

佳作

平和こそ われらの地球(ほし)の核となれ

二見 梓(南郷中一年)

青い空、白い雲 みんなの笑顔をなくす核

油谷 渚(葉山中三年)

核兵器 なくしてひらこう

平和のとびら  
鈴木 勇佑(葉山中三年)

未来への 夢を奪うな 核の火で

角田悠紀子(葉山中三年)

葉山から 世界へつたえる 非核の心

川村 篤史(葉山中三年)

文化財を活用しながら保存する  
「国の登録有形文化財建造物」について

「登録文化財制度」とは保存と活用の措置を特に必要とする文化財を国が「文化財登録原簿」に登録するという国の保護制度です。

緩やかに文化財を守ってゆく制度で、文化財を活用しながら保存していくことを基本としています。登録後も、今まで通りに使え、外観を大きく変えなければ、内部を改装して活用することもできます。

「登録有形文化財」にあてはまる建造物の基準

建築後50年を経過している建造物で、  
・国土の歴史的景観に寄与しているもの

・造形の規範となっているもの  
・再現することが容易でないもの  
にあてはまる建造物が登録の資格を持っています。

登録すると適用される優遇措置

- 保存・活用するために必要な修理の設計監理費の2分の1を国が補助
- 敷地の地価税を2分の1に減税
- 家屋の固定資産税を10分の3控除
- 改修などに必要な資金を日本政策投資銀行から低利で融資(融資条件などは金融機関にお問合せください)

問合せ 生涯学習課  
☎内線453

水道料金引き上げのお知らせ

災害に強い水道づくりや安全で良質な水を安定してお届けする事業を継続していくため、4月から水道料金を引き上げます。

問合せ 県企業庁水道局返子営業所

☎873-3925

単位:円

水道料金の例(2ヶ月につき・消費税込み)				
区分 用途	使用水量 (2ヶ月)	新料金	現行 料金	差額
家事用	16㎡までの場合(基本水量)	1,491	1,264	227
	40㎡の場合	4,790	4,034	756
業務用	16㎡までの場合(基本水量)	1,491	1,264	227
	100㎡の場合	19,219	17,140	2,079



## 住民の手によるまちづくり

### 「地区計画制度Q&A」

Q 地区計画制度の趣旨は？

A 町では、まちづくりに関する法令等（都市計画法や建築基準法、まちづくり条例等）に基づくルールにより優れた自然環境を生かしたまちづくりを進めています。しかし、これらのルールは町全域を対象とした必要最低限のルールのため、地区の実情に十分対応できない場合があります。

このような状況を踏まえ、地区計画制度が創設されました。地区計画は、法律ですでに決められている各種のルールに加え、その地区の住民や地権者等が決めたまちづくりのルールを「その地区独自の都市計画」として定め、ルールが守られていくよう町が運用するものです。

Q 地区計画ではどんなことが決められるの？

A 地区計画では、「地区の方針」と「地区整備計画」を定めます。「地区の方針」は、その地区のまちづくりを、どのような目標をたて、どのような基本方針のもとに行っているのかを明らかにするものです。「地区整備計画」は、「地区の方針」に基づく具体的なルールです。ただし、個人の権利をある程度制限する

ことになるので、ルールとして決めることができる内容があらかじめ法律で定められています。

#### ◆地区整備計画で定められる具体的な内容

- 地区施設の配置の規模（道路や公園等の位置と大きさ）
- 建築するときのルール  
建築物の用途、敷地面積の最低限度、建築物の容積率、建ぺい率、建築物の壁面の位置、建築物の高さ、建築物の形態又は意匠、かき・さく（塀）の高さや構造
- 土地利用のルール  
現存する樹林地や緑地の保全など

Q 地区計画はどういうまちづくりに活用できるの？

A 現在の良好な環境を守りたい場合、現在のまちなみを改善していきたい場合、今後、無秩序な小開発を避け、良好な環境の地区にしていきたい場合など、さまざまな地区のまちづくりに活用できます。

詳細は町ホームページに掲載しています。

問合せ 都市計画課

☎内線三五一・三五三

## 湘南夜間救急動物病院 (シーメック)開院

湘南獣医師会と藤沢市獣医師会による動物の夜間救急病院が開院しました。

日にち 2月20日(月)開院

診療時間 21時～6時

住所 藤沢市片瀬4-14-8

問合せ 21時～6時

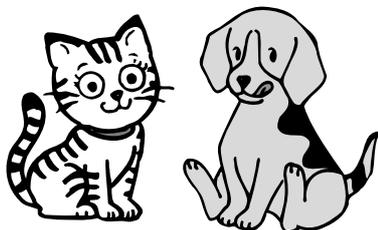
☎0466-26-9912

6時～21時 湘南獣医師会会長 本田

☎0467-32-0556

葉山どうぶつ病院 金子

☎875-1199



## 神奈川県 特定不妊治療費助成事業

県では体外受精及び顕微授精（特定不妊治療）による不妊治療を受診したご夫婦に対して、治療費の助成を行っています。県指定の医療機関で治療を受けた人は、治療終了後早めに申請してください。

対象 県内（横浜、川崎、横須賀、相模原市を除く）に在住し、県指定の医療機関で昨年4月から今年3月に特定不妊治療を受けた人（3月中に治療を終了した人が4月に申請した場合は翌年度分として助成します。）

所得制限 650万円未満（夫婦合算）

限度額 1年度あたり10万円（通算2年度支給）

※事業説明リーフレット、申請書、証明書は鎌倉保健福祉事務所、町役場、町保健センターにあります。

問合せ 鎌倉保健福祉事務所 ☎0467-24-3900

## 公共工事のお知らせ

工事種別	施工場所	竣工期限	請負者	備考
下水道工事 (管路布設工事)	堀内：「京浜団地」内の町道他	平成18年3月24日	(有)坂口土木	堀内1733付近

問合せ 財政課 ☎内線323